

災害 ○ 被災者生活再建支援法の対象となる自然	【告示】	目次	岡山県公報
	危機管理課	担当課（室）	発行 岡山県
			
		目次	
		担当課（室）	

平成30年7月12日 岡山県公報 号外

◎岡山県告示第四百三号

平成三十年七月豪雨により発生した岡山市、総社市、高梁市及び新見市の区域内における平成三十年七月五日からの災害を、被災者生活再建支援法（平成十年法律第六十六号）の対象となる自然災害とする。

平成三十年七月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太